

湯前町職員人事行政の運営等状況の公表

湯前町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第15号）に基づき、湯前町職員の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和5年8月

湯前町長 長谷 和人

※用語の定義

町職員：職員のうち、臨時的に任用させた職員及び非常勤職員を除く。
一般職の職員：湯前町の場合、町職員全員が一般職の職員となります。

1. 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用

令和4年度に新たに採用された一般職の職員の状況は、次のとおりです。

区分	職種	採用者数
高等学校卒業程度	一般事務	4
資格免許職	社会福祉士	2
資格免許職	学芸員	1

(2) 職員の離職

令和4年度に離職した一般職の職員の状況は、次のとおりです。 (単位：人)

定年退職	勸奨退職	分限免職	懲戒免職	任期満了	死亡退職	普通退職	合計
0	0	0	0	0	0	2	2

(3) 職員数

①部門別職員数の状況と主な増減理由 ※職員数は、各年の4月1日現在 (単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年	令和4年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	16	16	0	
	税務	6	5	1	機構改革による配置見直し
	民生	4	5	△1	機構改革による配置見直し
	衛生	7	6	1	機構改革による配置見直し
	農林	10	11	△1	機構改革による配置見直し
	商工	5	5	0	
	建設	7	6	1	機構改革による配置見直し
	小計	57	56	1	
特別行政	教育委員会	8	8	0	
公営企業等	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	国保	2	2	0	
	介護	2	2	0	
	小計	6	6	0	
合計		71	70	1	

②第四次、第五次、第六次定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

※職員数は、各年度4月1日現在

(単位：人)

年度	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
計画職員数	65	65	66	66	69	71
実職員数	64	64	66 (うち1)	65 (うち1)	70 (うち1)	71 (うち1)

※ () は出向職員数。出向職員数は計画職員数に含まれない。

2. 職員の競争試験及び選考の状況

令和5年4月1日付で一般事務（高卒程度）の採用のため実施

- ①試験期日 第1次試験（教養試験 作文試験 適性試験） 令和4年10月16日
 第2次試験（人物試験「面接試験」） 令和4年11月6日
- ②試験結果 試験応募者数 一般事務（高卒程度） 5人
 第1次試験合格者 高校卒程度 1人
 第2次試験合格者 高校卒程度 1人 ※採用辞退

※第1次試験は熊本県町村会が行う「令和4年度市町村職員採用共同試験」により実施

令和5年4月1日付で一般事務（高卒程度）の採用のため実施

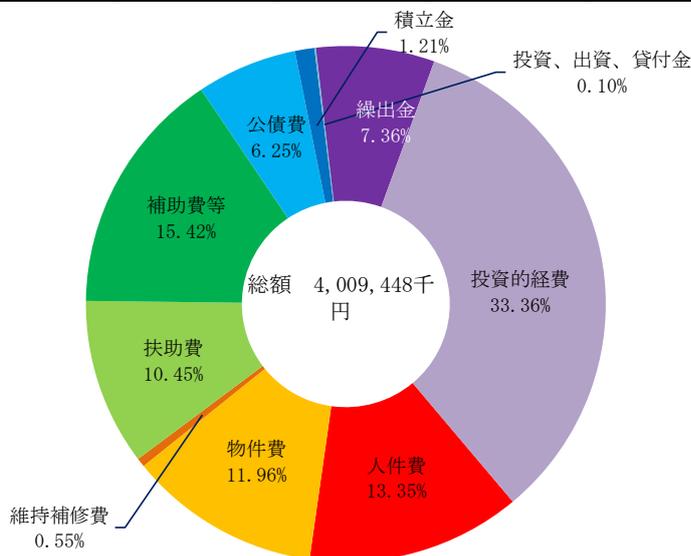
- ①試験期日 第1次試験（教養試験 作文試験 適性試験） 令和5年1月22日
 第2次試験（人物試験「面接試験」） 令和5年2月11日
- ②試験結果 試験応募者数 一般事務（高卒程度） 5人
 第1次試験合格者 高校卒程度 3人
 第2次試験合格者 高校卒程度 3人

※第1次試験は熊本県町村会が行う「令和4年度市町村職員採用共同試験（追加募集）」により実施

3. 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件及びサービスの状況

(1) 人件費の状況（資料：決算統計「普通会計」）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	令和3年度人件費率
令和4年度決算	R5.3.31 人 3,563	千円 4,651,055	千円 0	千円 620,710	% 13.3	% 14.7



(2) 職員給与費の状況（資料：決算統計「普通会計」）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度決算	人 64	千円 214,815	千円 26,178	千円 82,264	千円 323,257	千円 5,051

※職員手当＝扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当、日直手当

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均給料月額 (百円)		平均年齢 (歳)		備考
	大学卒	短大卒	高校卒	平均	
一般行政職	2,898	3,368	35.1	39.6	
	2,602				

(資料：給与実態調査)

(4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

(単位：円)

区分	湯前町		国	
	初任給	初任給	初任給	初任給
一般行政職	185,200	185,200	185,200	185,200
	154,600	154,600	154,600	154,600

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料額の状況 (単位：百円)

区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	2,654	2,876	3,489
	高校卒	2,242	2,648	3,001
区 分		25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	3,746	3,942	-
	高校卒	3,329	3,715	3,900

(資料：給与実態調査)

(6) 一般行政職級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
職員数(人)	14	8	17	10	7	2	58	
構成比(%)	24.1	13.8	29.3	17.2	12.1	3.4	100.0	
前年度	職員	14	8	18	8	6	2	56
	構成比	25.0	14.3	32.1	14.3	10.7	3.6	100.0

(資料：給与実態調査)

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当 (令和5年4月1日現在)

期 別	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.200月分	0.950月分	2.150月分
12月期	1.200月分	1.050月分	2.250月分
計	2.400月分	2.000月分	4.400月分

注) 職務の級による加算措置有り

② 退職手当 (令和5年4月1日現在)

勤続年数	自己都合による退職	勸奨・定年による退職
20年	19.670月分	24.587月分
25年	28.040月分	33.271月分
35年	39.758月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

③ 管理職手当 (令和5年4月1日現在)

対象管理職	対象職員数	支給額
課長・局長・室長	10	総務課長：34千円、その他課長、審議員等：29千円

④ 扶養手当 (令和5年4月1日現在)

区 分	配偶者	配偶者以外の子等	父母等
支給額	6,500円	10,000円	6,500円

特定加算：16歳から22歳までの子は1人につき5,000円加算

⑤ 住居手当 (令和5年4月1日現在)

区 分	借家・間借り
支給額	月額28,000円以内

⑥ 通勤手当 (令和5年4月1日現在)

区 分	交通機関利用	交通用具(自家用車等)利用
支給額	月額55,000円以内	月額2,000円から31,600円以内

⑦ 単身赴任手当 (令和5年4月1日現在)

区 分	距離	支給額
支給額	60キロメートル以上	月額30,000円から100,000円以内

⑧ その他特殊勤務手当等

支給なし。

(8) 勤務時間の状況

- 一般業務：午前8時30分から午後5時15分まで
- ・ うち、休憩時間：正午～午後1時

(9) 年次有給休暇取得の状況 (令和4年中)

職員数	一人当たり平均付与日数	一人当たり平均取得日数	取得率
63	39.7	9.4	23.7%

※ 1年間の年次有給休暇：20日(次年度への繰越最高20日)

※ 出向の職員を除く。

(10) 育児休業及び介護休暇取得状況（令和4年度中）

- ・育児休業 前年度に子が出生した職員数 男 1名、女 0名
- ・育児休業 前年度に育児休業した職員数 男 0名、女 0名
- ・介護休暇 休暇取得者なし

(11) 病気休暇取得状況（令和4年中）

- ・取得職員数 1名

4. 分限処分、懲戒処分の状況（令和4年度中）

(1) 分限処分

区分	処分人数	処分の理由
休職	0	
免職	0	
降任	0	

(注) 当該年度において同一の職員が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複計上。

(2) 懲戒処分

区分	処分人数	処分の理由
免職	0	
停職	0	
減給	0	
戒告	0	
訓告等	2	地方公務員法第29条第1項第1号

(注) 当該年度において同一の職員が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、重複計上。

5. 職員の研修の状況（令和4年度中）

区分	研修名	延べ参加人員
県外研修	実務研修（専門事業関連）	9人
	市町村アカデミー研修	0人
	先進事例等研修	0人
	JIAM（地域おこし関連）	3人
	その他研修	0人
県内研修	町村会主催研修	0人
	新規採用職員等研修（研修協議会・共済組合）	12人
	熊本県市町村職員研修協議会主催研修	17人
	実務研修 その他研修	0人 27人
郡内研修	安全運転研修	0人
	甲種防火管理新規講習会	0人
庁舎内研修	接遇研修	90人
	定年引上げ研修	51人
合計		209人

6. 職員の福祉（令和4年度中）

(1) 職員健康診断事業

- ①生活習慣病検診受診者 83人（特別職2名含む）
- ②人間ドック受診者 24人（特別職1名含む）

(2) 公務災害補償の状況

- ①公務災害（受理件数：0件、認定件数：0件、取り下げ件数：0件）
- ②通勤災害（受理件数：0件、認定件数：0件、取り下げ件数：0件）

7. 勤務条件に関する措置の要求状況

該当なし

8. 不利益処分に関する不服申立の状況

該当なし

発行所：湯前町役場総務課
問い合わせ先：同上（TEL0966-43-4111）